

大臣閣下ノミニ係付ス

後任キ
新

既報 本不意ヨリ末神ノ如謂丈世并ノ遺士團代
表者三輪ノ夢也ハ志ル十九日一カノ帰山高コラン
カ近日中一二月ト末神ノ自下憐神中ノ并ノ遺
士宮崎ノ龍ノ末代ニ今後刊印ノ被生人ヌル殊
ニノ并ノ遺ノ首領子ノ善後ノ策其他一設ノ事
務ヲ執ルニ趣タルカ自撰自別 強印 弱物ヲ各関係
先ノ起布一也

同ノ事 議也生以末大并ノ通附 慶會 互助
修平部 内ノ親見ニ右ナルカ 社 兩電ニ半ニ電心會
事 務所ノ永沢ノ早一自一五 湯地ニ山名 喜如作
方ニ移轉セリ
右及申一(通)被務也

電心會
修平部
事務所

新
報
の
部

後任

御意庭並人ノ事 議事 務所ノ連絡カ充多ク
たつた爲メ今自近でいろくの間違ハありま一て
議事ノ脚ノ印ノ事每でありました

それで今度ハ左ノ部 所ヲ是め 停中 務員ヲ
置りて一即ノ事 務 あり相談 ありにあらかります
故御 意 慮 多く係メ人ノ御 聞 合 合 せ せ たい

一、裁判 事件 法件向経 につては 高山 弁 務 士
宅ノ事務所 にも置き 其 受 附 事 務 所 堀 氏 氏 氏
擔任 致 して ます

二、弁トも 差入 事ハ一即 下げ 置 け たり には 橋 本 監
前 今 明 日 中 一 事務 所 にも 置 け 御 相 談
の 名 来る やう になり ます